国指定文化財

※本町の国指定文化財は、2件ともに文化財の類型「記念物」にあたります。文化財保 護法第2条第1項第4号では、記念物について次のとおり定義されています。

「貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとつて芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む。)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で我が国にとつて学術上価値の高いもの(以下「記念物」という。)」

国1. 天然記念物 麻生原のキンモクセイ (所在 麻生原区)

【指 定】昭和9年(1934)12月28日

【追加指定】昭和53年(1978)12月27日

熊本バス麻生原バス停から約500~北東の大字麻生原字居屋敷の観音堂の境内にある推定樹齢750年を超える大樹です。

当時の指定に際しては、

「目通幹圍約二. 七五メートル地上約三. 五メートルノ高サニ於テ三支幹ニ分レ枝篠四方ニ擴リ樹勢盛ナリ 金木犀ノ巨樹トシテ有數ノモノナリ」

とあり、その大きさが評価されています。

麻生原のキンモクセイは、樹高 18年、目通りの幹周り約3年、枝張りは東北に9年、西方と南方に8年、北方は11年に達しており、全国の国指定天然記念物のキンモクセイ6本のうち、麻生原のキンモクセイが指定当時の大きさでは最も巨大なものでした。

しかし、平成以降の数度の台風により何本もの大枝が折れ、樹勢が減退してしまいました。傷んだキンモクセイを守ろうと地元麻生原区民や町関係者の熱意と努力により、徐々に樹勢が回復し、今では毎年9月後半から10月の半ばぐらいまで2回にわたり、枝いっぱいに花を咲かせます。

指定名称は「麻生原のキンモクセイ」ですが、樹種は「キンモクセイ」ではなく「ウスギモクセイ」です。黄赤色の花を咲かせるキンモクセイとは異なり、東アジアの温帯に分布するギンモクセイの変種で、淡い薄黄色の花を咲かせる九州南部に多い種です。

開花時期には、毎年町内外からたくさんの見学客でにぎわいます。

なお、敷地内と甲佐町役場には「麻生原のキンモクセイ」と同じ遺伝子を持つクローン木が植えられています。この木は平成26年(2014)に甲佐町が森林総合研究所材木育種センター九州育種場(合志市)に育成を依頼し、平成30年(2018)4月に約305°に育った苗木を植樹したものです。



麻生原のキンモクセイと観音堂



麻生原のキンモクセイ開花の様子



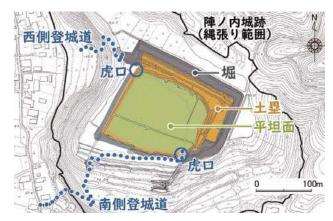
麻生原のキンモクセイとイチョウ(後方)

国2. 史跡 陣ノ内城跡 (旧: 陣内館跡) (所在 下豊内区)

【指 定】令和3年(2021)10月11日

陣ノ内城跡は、一級河川緑川と流域の平野を見下ろす標高約100年の平坦地上に立地する肥後国における中世城館の中でも突出した規模を持つ保存状態が良好な城跡です。

現在の陣ノ内城跡は、約1.9%の平坦地の東側と北側を堀と堀の内側に沿った土塁が方形に区画しています。堀は直線的で北東隅で直角に折れ、北隅では鉤型に折れ、その規模は長さ400%を超え、最大幅は20%、深さは



5 にです。その内側に沿った土塁の規模は、長さ 270にを超え、幅は $15 \sim 30$ に、平坦面からの高さは 5にあります。この土塁は「あげつち」と呼ばれており、堀を掘った時の土砂を積み上げて造られたことが、平成 20 年度から実施された発掘調査によって明らかになりました。

一方、発掘調査の結果、平坦部の南側と西側で埋没していた堀や土塁、虎口なども確認されました。 堀は直線的で南西隅で直角に折れて、南側中央でも北側に屈曲しています。この堀は現在見られる東 側と北側の堀にはつながっていません。堀の規模は長さ 275 に、最大幅 8.5 に、深さ 2.7 にです。堀の 内側には土塁が造られていることも確認され、虎口も確認されました。

こうしたことから、陣ノ内城跡は「堀と堀の内側に沿った土塁が明瞭に残り、その規模は発掘調査で確認されたものを含めると、東西 210 に以上、南北 190 に以上の北西と南東に虎口をもつ方形の城跡」であることが明らかになりました。

陣ノ内城跡は江戸時代中期頃から阿蘇大宮司の館跡と伝えられ、中世の輸入陶磁器なども出土していますが、肥後国内で突出した規模を持つこと、大規模な堀と土塁で構成される城の構造は、豊臣系大名の城に共通することから、天正16年(1588)に入部した小西行長が、阿蘇氏の拠点が置かれた場所に築城したと考えます。

また、城跡のある場所は水陸交通の要衝であり、文献史料と出土遺物などから長期間にわたって継続的に利用されたと考えられます。

さらに、陣ノ内城跡と近接する松尾城(町指定文化財)の構造の違いや近接した選地の状況は、豊臣系大名が新たな領国に入部した際の統治の在り方の一つを示めすことが考えられ、阿蘇氏から豊臣系大名による肥後国支配へと転換する時期の政治的、社会的状況を考える上でも重要な城であると言えます。



陣ノ内城跡に残る堀と土塁



陣ノ内城跡から甲佐町を望む

町指定文化財

※甲佐町文化財保護条例第2条第1項では、本町の文化財について次のとおり定義されています。

「この条例で「文化財」とは、法第2条第1項に掲げる有形文化財、無形文化財、民 俗資料及び記念物をいう。」

また、甲佐町文化財保護条例第5条第1項では、指定について次のとおり記載されています。

「教育委員会は、町の区域内に存在する文化財(法及び県条例の規定により指定されたものを除く。)のうち、町にとって重要なものを甲佐町文化財(以下「町指定文化財」という。)として指定することができる。」

町1. 陣ノ内城跡 (旧: 陣内館跡) (所在 下豊内区)

【指定】昭和55年(1980)2月23日

町指定文化財陣ノ内城跡は、国史跡陣ノ内城跡の指定範囲に隣接する一部の地域が該当します。 文化財の説明については史跡陣ノ内城跡(4ページ)を参照ください。

あなつひがしまえよこあなぐん **町2.船津東前横穴群**(所在 船津区)

【指定】昭和55年(1980)2月23日

熊本バス船津バス停から約100元北の崖にあります。この崖は約9万年前の阿蘇大噴火による火砕流(阿蘇4火砕流)の堆積を緑川が侵食したものであり、現在は緑川の左岸に溶結凝灰岩の崖として表出しています。溶結凝灰岩は他の岩石と比べてやわらかく加工しやすいため、古くから石灯籠や墓石、石橋などに広く利用されており、船津東前横穴群がこの場所に造られた理由も同様と考えられます。



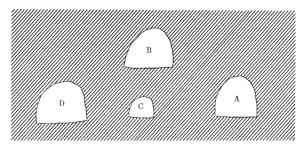
船津東前横穴(東から)

船津東前横穴群は正式な調査が実施されていないため詳細は不明ですが、古墳時代後期~終末期の今から 1,400 年~ 1,500 年前の墓群と考えられ、指定当時は町内で最も原形を留める横穴群として評価されました。

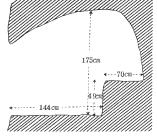
現在は3基の横穴が確認されており、いずれも脆い溶結凝灰岩の崖面に掘りこんでいるために崩壊が激しく、掘削当時の状態を留めていません。

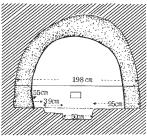
この内の1基は開口部から奥壁まで 2145° 、最大高 1755° 、最大幅は 1985° のドーム状の横穴であり、遺体を直接安置する場所である屍床は「コ」の字に配置されており、奥の屍床が一段高く左右の屍床はほぼ同じ高さにあります。

町内には船津東前横穴群以外にも下豊内横穴群 (下豊内区)、中山横穴群 (中山区) が確認されています。



船津東前横穴群配置図(『甲佐町史』より)





船津東前横穴断面図(『甲佐町史』より)

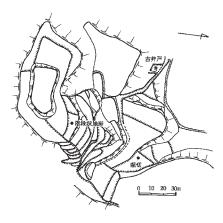
そうがわじょうあと **町3. 早川城跡**(所在 早川区)

【指定】昭和55年(1980)2月23日

西福寺(早川区)南方の水田地帯に突出する「城山」と称される、標高50%の山稜末端部にあります。

建長5年(1253)に渡邊近江守秀村が築城したと伝えられます。渡邊氏は早川氏と名乗り、秀村より代々阿蘇家の家臣として居城し、その後清正に仕えたとされます。

この早川城が所在する早川区は、阿蘇外輪山の南西裾野の益城郡の東北部一帯の中小在地領主の連合体で阿蘇惟豊に属した「裏衆」の拠点の一つでした。また、早川は矢部の阿蘇大宮司にとって、矢部から尾根伝いに緑川中流



縄張図 (『熊本県の中世城跡』より)

域に出るための最短コースであり、軍事交通上の最前線でもあったことから、周辺には「知行」や 「城平」など戦国時代の阿蘇氏の活動を示す地名も残っています。

早川城の山頂部分は長軸35年、短軸16年の長方形状の曲輪で主郭となり、その約3年下方を曲輪が取り囲んでいます。東側の鞍部には階段状の地形が幾段にも重なり、迫には自然地形を利用した堀切がみられます。また、麓の登城口脇には「城井戸」と称される古井戸も残されています。



早川城 (南から)

町4. 早川六地蔵(所在 早川区)

【指定】昭和55年(1980)2月23日

早川公民館の約200元南東の集落の中にあります。

文明12年(1480)に早川城城主の早川式部少輔邦秀によって建立されました。

仏教の因果応報思想によると、現世に生をうけたもの(衆生)はこの世で行った所業によって、死後に六道のなかで生死を繰り返す(六道輪廻)と言います。六道は地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人・天の各道をいいます。六地蔵は六道に迷う衆生をそれぞれで救済するとされています。

六地蔵信仰は 11 世紀から 13 世紀にかけて広まり、肥後国では 15 世紀と 18 世紀に辻や村境での建立が流行しました。

六地蔵は複数の部材からなり、下から基礎、幢身、中台、龕、笠、宝珠と積み上げられます。しかし、早川六地蔵は土地区画整理に伴い、現在の円福寺跡に移設された際に基礎、中台、龕、宝珠を失い、笠と幢身が残存しています。中でも幢身の大きい点が特徴です。阿蘇溶結凝灰岩の幢身の銘文は風化が著しいですが、正面と右側面に84名の法名を数えることができます。このことから、早川六地蔵は早川領主の早川邦秀が主導して地域住民と共に現世の安寧を願い建立した碑文で、文明12年の早川地域の村の存在を示す貴重な事例です。



早川六地蔵(西から)

町5. 鵜ノ瀬堰 (所在 上豊内区)

【指定】昭和56年(1981)3月22日

甲佐町やな場から約600元東の緑川内にあります。

慶長13年(1608)に加藤清正によって造られたとされる緑川の治水施設で、石畳や石積みからなる堰です。この堰は緑川を斜めに横断し、上豊内区から東寒野区まで延長約660年にわたって広がります。現在はその大半がコンクリートで固められています。しかし左岸の東寒野区で平成16年(2004)に実施した発掘調査で江



緑川図の鵜ノ瀬堰 (熊本県立図書館蔵)

戸後期の「緑川図」に描かれている石畳が幅 6 行、延長 120 行以上にわたって出土しました。石畳は川の流れで堰が壊れないように石の向きを工夫して配置し、直径 $10 \sim 20$ 学程度の穴が 2 列に連続して掘られている部分もあり、「橋」や「簗」といった構造物があったと考えられます。

鵜ノ瀬堰は、急流緑川の水の勢いを弱める「治水」と、灌漑用水として甲佐・竜野・白旗地区の約600%の田畑を潤した「利水」の双方から江戸時代以降の甲佐町の発展に重要な役割を果たしました。 この鵜ノ瀬堰については、緑川の急流によって築造に苦労した加藤清正が、「斜めに浮かぶ鵜の鳥の夢を神のお告げとして築造した」という、昔話も残っています。



鵜ノ瀬堰 (西から)

町6. 円福寺跡阿弥陀如来坐像(所在 早川区)

【指定】昭和56年(1981)3月22日

早川公民館の約200汽南東の集落の中にあります。

本像は像高 44.6年の木造阿弥陀如来坐像で定印を結んでいます。両手首先は後の時代に補われたものです。針葉樹の一木造ですが、樹種は不明です。胸元の衣文を方形に開き衣文線の表現が硬いこと、構造が一木造であることなど室町時代後期の特徴が見られます。また、背面には内刳りがあり、背板があてられています。背板には墨書銘があり、現在はそのほとんどが判読不能となっていますが、制作年の「永正十」の文字が判読できます。

『甲佐町の文化財(第二集)』の解読文を参照すると、永正 10 年(1513)早川城城主の早河式部 とようゆうまさかで 少輔政秀を願主として制作され、「大日本国西海道肥後州益城郡甘木庄早川村」との記載から、戦国 時代の重層的な地域観が読み取れます。

ここに祈願すると「脚気が治る」と言われ、人々の信仰も厚く「カッケさん」と呼ばれています。



円福寺跡阿弥陀如来坐像

背面墨書 (『甲佐町の文化財第二集』より)

町7. 目野薬師如来及び十二神将像(旧:目野薬師堂)(所在 中横田区)

【指定】昭和56年(1981)3月22日

中横田区の目野薬師堂内にあります。

薬師堂は、明治初年に目野集落の東側の山麓の「堂ノもと」から移設されたと伝えられています。この辺りには数十ヶ所におよぶ寺坊が繁栄したとされ、「目野寺」、「六箇寺」、「加要寺」、「坊屋敷」、「寺ノ迫」、「釈迦堂山」等の地名が残っています。

薬師堂内には薬師如来を主尊に両脇に日光菩薩・月光菩薩を配し、さらに眷属である十二神将を配しています。これら15駆の仏像全てが指定されています。

薬師如来は樟材の一木造で像高 49.65°です。頭部や体部の素朴な表現から室町時代後期(16 世紀)の地方仏師による制作と考えられます。

脇侍は持物がないため、日光菩薩と月光菩薩の区別ができませんが、薬師如来と同様に、樟材の一木造で表現も素朴であることから、主尊と同時代のものと考えられます。

十二神将像は桧材で造られ、薬師三尊よりも顔の表情も素朴さが増していることから、江戸時代に 制作されたものと考えられます。



目野薬師如来像及び日光菩薩・月光菩薩像

町8. 松尾城跡(所在 上豊内区)

【指定】昭和58年(1983)3月10日

陣ノ内城跡の200元南東に谷を挟んで対峙した、標高93元の独立丘にある戦国時代の平山城です。

永禄(1558-1570)・天正(1573-1592)年間に、阿蘇家の家臣の伊津野秀勝とその子の山城守が在城したと伝えられています。豊内(甲佐)は、阿蘇外輪山の南西裾野に位置する益城郡東北部一帯の中小在地領主の連合体で阿蘇惟豊に属した「哀衆」の拠点の一つでした。

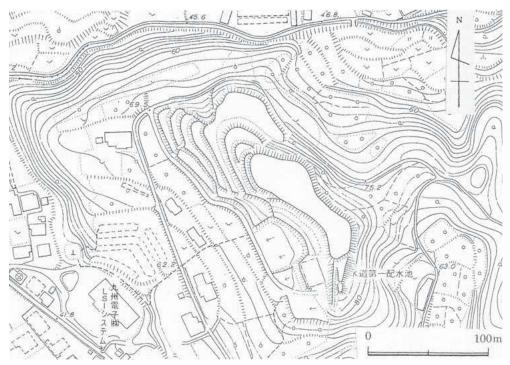


松尾城跡 主郭状況

また、豊内は矢部の阿蘇大宮司にとって、矢部(山都町)や砥用(美里町)から緑川に沿って熊本平野につながる出入口で、南東には肥後二宮の甲佐社、その門前には緑川河川交通の最上流港が所在するなど、軍事交通上の最前線でした。

城跡には南北 200年にわたって削平された曲輪群があり、最高所の曲輪が最も広く、長軸 120年、短軸 30年の地形に沿った不整形の曲輪が主郭と考えられます。この主郭の北西側の稜線には、小規模な腰曲輪群が付属しています。
臺線を示すものは曲輪群の切岸のみで、空堀などは確認できていません。

現地には「本丸」や「搦手」、「味噌蔵」の地名が伝わり、昭和30年(1955)頃には南西麓の地名「法念寺」に老人ホームが建設された際に、多くの五輪塔が出土しています



松尾城跡縄張図(『陣ノ内館跡』より)

町9. 木造如来形坐像(所在 上揚区)

【指定】昭和58年(1983)3月10日

上揚区の個人宅に祀られています。

樟材の一木造で像高 $83\ddagger$ 、後の時代に再彩色され、台座は無くなっています。ずんぐりした体型、 衣文の胸のはだけた部分が方形に近いなど、室町時代($15\sim16$ 世紀)の特徴が随所に見られます。

また、九州に豊富な樟材を使用していること、当時の都である京都の表現と異なり鼻が大きく頬下が張るなど地方仏師の素朴な表現が認められることから、肥後もしくは九州で活躍した仏師の作と考えられます。

左手に宝塔を持っています。一般的に宝塔を持つ如来は弥勒とされますが、本像は両手首先と宝塔が別材で、当初から宝塔を持っていたかは不明です。肘先の構造から当初の姿を推定すると、施無畏与願印の釈迦如来、または左手に薬壺を持つ薬師如来、あるいは宝塔を持つ弥勒菩薩(如来)の可能性が考えられます。

北嶋雪山著『国郡一統誌』(寛文 9 年・1669)に「上揚 甲佐三宮明神 聖観音 薬師」と記載があり、この薬師に相当する尊像かもしれません。像底から 185° ほど内刳りが施され、ここに墨書の痕跡が認められるのですが、残念ながら後世に繋で削られ、判読不能です。



木造如来形坐像

町 10. 緒方家文書(所在 糸田区)

【指定】平成14年(2002)4月25日

糸田区の個人宅に所蔵されています。

緒方家文書は、江戸時代に代々にわたって世襲で糸田村庄屋職を継承してきた緒方家に伝来する、 熊本藩領の代表的な庄屋文書の一つと評価されています。

これまで熊本県立図書館の目録作成事業によって 1,394 点が把握され、平成 17 年 (2005) の熊本大学文学部日本史学研究室古文書学実習の調査によって、約 1,500 点を数える古文書群であることが明らかになっています。

緒方家文書は、宝暦2年(1752)から始まった熊本藩の宝暦の藩政改革よりも約50年前の元禄17年(1704)である18世紀初頭から、単体の家文書と行政文書が伝えられ、同一地域の社会状況を藩政の変化とともに定点観測できる稀有な庄屋文書と評価されています。

また、藩政改革前の世襲惣庄屋及び手永会所役人と村庄屋とのやり取りに用いられた文書原本としては、ほぼ唯一現存するものとも評価されています。

平成28年(2016)熊本地震の際には、発災直後の4月29日に「熊本被災史料レスキューネットワーク」によって、被災した所有者宅の土蔵・納屋から「緒方家文書」がレスキューされ、熊本大学永青文庫研究センターに一時的に収容されました。これに伴い平成28年(2016)から4年間にわたって熊本大学日本史研究室歴史資料学野外実習で調査されています。





緒方家文書

町 11. 簗の樋門 (所在 上豊内区)

【指定】平成14年(2002)4月25日

甲佐町やな場の東端に築造された、径間(アーチの直径)2.4 元、撰矢(輪石の一段目からアーチの頂上までの高さ)2 元、幅 8.7 元の石橋です。

元々は鵜ノ瀬堰(町指定文化財)から水を導き、農業用水路として開いた井手の水量調節用に造った樋門です。江戸時代の惣庄屋、木原寿八郎の記録にも記載されていることから、文化 14 年(1817) ~天保 3 年(1832)に築造されたものと推定されます。

整然と積まれた石材の構築状況から、築造当時の技術の高さが窺われ、アーチ天井部の裏側には「六」や「十二」など文字が刻まれた石も確認できます。

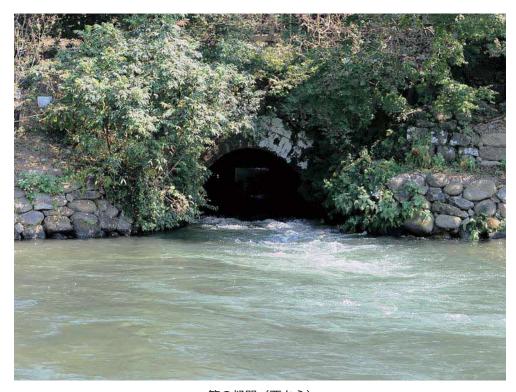
また、アーチ下の河床にも切石が隙間なく並べられています。



アーチ天井部裏側の刻字「六」



アーチ天井部裏側の刻字「十二」



簗の樋門 (西から)

ຫ**12. 緑川上流通漕碑**(所在 <u>上揚区)</u>

【指定】平成22年(2010)1月1日

甲佐神社の境内に建立された幅 58キン、高さ 175キン、厚さ 38キンの石碑です。

以前はこの石碑は横倒しとなっていましたが、指定の際に現在のように起こされました。なお、碑 文は永年の風雨により摩耗し、判読しづらくなっています。

碑銘には次の内容が記されています。鵜ノ瀬堰(町指定文化財)から上流の緑川は川底が浅く通船できなかったため、陸路を牛馬でしか往来できませんでした。そこで、緑川の川浚えを行い、上流から中流までを船が通れるようにする通漕が計画されました。上益城郡が桑津留(美里町)から豊内までを担当して、文化4年(1807)から同9年(1812)にかけて毎年川浚えを行いました。このことを後世に記録として遺すために、甲佐手永の井樋方助役などを務めた、渡辺官(寛)太が文化11年(1814)に記しました。

19世紀の緑川河川交通の進展の努力が現代に伝えられる貴重な事例です。



緑川上流通漕碑(東から)

町 13. 下豊内の逆修碑 (旧:供養塔 (逆修碑)) (所在 下豊内区)

【指定】平成22年(2010)1月1日

「史跡陣ノ内城跡」南端麓の下豊内区集落内にあります。

高森(高森町高森)を本領とする阿蘇大宮司の有力一族で、大宮司領の統治を担う「宿老」に補されていたとみられる村山刑部大輔宇治惟益とその妻によって建立された2基の逆修碑です。

隣り合う対の逆修碑は、西方を正面にして建立されています。

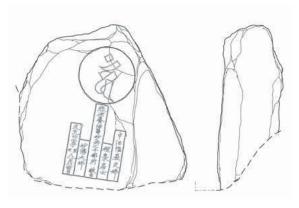


下豊内の逆修碑(東から)

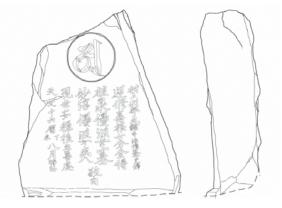
逆修の碑1 (正面に向かって左) は、高さ100ギ・最大幅97ギ、板状の自然石表面の上方には○に種子「バン」(金剛界大日如来)、下方には「宇治惟益夫婦/桂泉居士/奉供養法華妙典二千部所 敬白/妙淳大姉/天文廿二年癸丑八月吉日」の5行の文字列を方形に囲んで銘文を刻んでいます。

逆修の碑 2 (正面に向かって右)は、高さ 127ξ²・最大幅 109ξ²、板状の自然石表面の上方には○に種子「ア」(胎蔵界大日如来)、下方には「村山刑部太輔宇治惟益夫婦/逆修善根七分全得/桂泉優婆塞/敬白/妙淳優婆夷/現世安穏後生善處/天文十六年暦丁未八月時正」の7行の銘文を刻んでいます。

これらの銘文から村山惟益(桂泉)・妙淳夫婦は、天文 16 年(1547) 8 月に逆修供養を行って逆修碑 1 を建て、さらに同 22 年(1553) 8 月に再度夫婦で法華経二千部の誦読を行なって逆修碑 2 を建立したことが分かります。



下豊内の逆修碑1実測図(『陣ノ内館跡』より)



下豊内の逆修碑2実測図(『陣ノ内館跡』より

町 14. 薬王寺の宝篋印塔(所在 早川区)

【指定】平成22年(2010)1月1日

早川公民館から約100汽北東の山裾に所在する薬王寺の境内にあります。

文明8年(1476)に阿蘇溶結凝灰岩で造られた幅50ギ、高さ140ギ、厚さ50ギの石塔です。

町内に残る石造物資料のうち制作年が刻まれたものとしては最古の資料です。

宝篋印塔は、内部に宝篋印陀羅尼経を納めて供養する塔で、日本へは平安時代中期に伝わりましたが、室町時代以降に供養塔や墓塔の石塔として盛んに建立されました。

宝篋印塔は複数の部材からなり、下から基壇・基礎・塔身・笠・相輪と積み上げられ、薬王寺のものは基礎と基壇を失い、塔身の上には笠を2基乗せ、その上に相輪が乗っています。最下段の塔身とみられる部分には文字が刻まれていますが、風化が著しく判読できない状況です。

文明12年(1480)の早川六地蔵より4年先行する町内最古銘の石造物です。



薬王寺の宝篋印塔(南から)

町 15. 津志田の逆修碑(旧:津志田板碑)(所在 津志田区)

【指定】平成22年(2010)1月1日

乙女小学校から約300汽南東の県道今吉野甲佐線沿いの墓地背面にある丘の上にあります。

逆修碑は戦乱の絶えない戦国時代の中で、生前に自らの死後の冥福を祈るために建てた碑を指します。逆修の「逆」は予めの意味をもち、あらかじめ善根を「修」めるというもので、死後追善をしてもらうのに比べ、はるかにその功徳がまさるとされています。多くの逆修碑は仏を示す種子を上部中央に描き、その下部に建立者や供養した年月日、その内容や時期を刻んでいます。

津志田の逆修碑は、天文 20 年 (1551) 7月8日に「兼忠大徳」によって建立された高さ 115ギ、幅 60ギ、厚さ 24ギの砂岩製の板碑です。板碑の上部に月輪を刻み、その中に「ア(大日如来)」の種子を薬研彫し、その下に「天文二十年/兼忠大徳/七月八日」と刻んでいます。「兼忠大徳」の逆修供養塔と考えられます。また、位号が「大徳」とあることから、「兼忠」が徳の高い人物であったことが推測されます。なお、法名はこれまで「無忠」と判読されていましたが、再調査の結果、「兼忠」または「勇忠」と判読される可能性が生じ、再検討しました。

この逆修碑は西方に向いて建っていましたが、平成28年(2016)熊本地震で転倒し、津志田区が 復旧しました。周囲には、江戸時代の墓が多数寄せ集められています。



津志田の逆修碑(南から)

でうじゅん **町 16. 豪淳の碑**(所在 上揚区)

【指定】令和元年(2019) 1月1日

緑川右岸の鵜ノ瀬堰(町指定文化財)から約140元北の墓地内にあります。

豪淳の碑は、永禄11年(1568)3月吉日に「顕密傳燈沙門大僧都法印豪淳」によって建立された 高さ約220ギ、幅約70ギ、厚さ約40ギの阿蘇溶結凝灰岩製の逆修供養板碑です。板碑の上部に月輪 を刻み、その中に「ア(大日如来)」の種子を薬研彫し、その下に「二千三観仮正一體/阿妙不留即 覚不生/七部全得逆修善根之所/奉轉読法華経妙典一千部顕密傳燈沙門大僧都法印豪淳/真自尓非作 所成/身一念通於石像/永禄十一暦戌辰三月大吉」と刻んでいます。なお、銘文は今回再検討したも のを掲載しました。

『肥後国誌』によると、豪淳は甲佐神社の神宮寺を永禄元年(1558)に再興し、阿蘇や熊本などの寺を回っていた大僧都とされ、加藤清正が熊本城築城の際に地鎮を依頼するほどの名僧であったといわれていますが、熊本城築城時には豪淳は既に没しています。江戸時代に豪淳が肥後を代表する修験の名僧として広く知れ渡っていたために、後年にこうした伝説が作られたものと考えられます。この板碑は伝説化した豪淳が実際に存在していたことを証明する貴重な文化財です。

なお、平成 28 年 (2016) 熊本地震で折れて倒壊しましたが、上揚区が令和元年 (2019) に修復しました。



豪淳の碑(南から)

